

商 品 名	当座貸越「ジャストライン」
ご 利 用 いただける方	当金庫営業地区内（多摩地域およびその周辺）にて事業を営み、以下の条件をすべて満たす法人 ・原則同一事業を引き続き3年以上営む法人 ・申込直前の決算において、2期連続経常利益計上、または債務超過ではない法人 ・ご利用後、定期的に当金庫が求める財務諸表（決算書・試算表等）をご提出いただける法人
お 使 い み ち	運転資金
ご 融 資 極 度 額	100万円以上 ※上限額は、直近2期の平均月商の2ヵ月分を目安とします。
ご 利 用 期 間	1年（当金庫の審査により更新可能） ※当初契約時の期限日は、直近に到来する法人税法定納期限日の2ヵ月後の応当日まで。
お 取 引 金 額	ご融資極度額範囲内で借入請求書記載の金額を借入
ご 融 資 利 率	当金庫所定利率（変動金利） 【変動金利のルール】 ①基準金利：信金中央金庫短期貸出最優遇金利 ②既存分の見直し：基準金利の変動幅に連動して、基準金利の変更日以降、最初に到来する約定返済日からご融資利率を見直します。
ご 返 済 方 法	元金：随時窓口で任意の金額を返済可能。ただし、元金を全額返済する場合、前日までの利息もお支払いいただきます。 利息：毎月10日に1ヵ月分をお支払いいただきます。（10日が休日の場合は、翌営業日）
保 証 人	原則として不要。（ただし、「経営者保証に関するガイドライン」に即して当金庫が必要と判断した場合、代表者の個人保証をお願いします。）
担 保	原則として不要。（ただし、当金庫が必要と判断した場合、不動産等を担保に差し入れていただきます。）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・お申込みに際しましては事前の審査をさせていただきます。 結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li><li>・ご融資極度額が一定額以上の場合には、当金庫に出資していただき会員になっていただく必要がございます。当金庫の地区、出資の条件等詳しくはお問い合わせください。</li><li>・お借入時に、資金用途明細をご記入いただいた「借入請求書」をご提出いただきます。</li><li>・ご契約後、直近2期の損益計算書において経常損益を2期連続で損失計上もしくは債務超過となった場合、または、当金庫が請求したにもかかわらず定められた財務諸表等をご提出いただけなかった場合、次回の更新はできません。</li><li>・その他にも、契約に当たり遵守していただく事項を定める場合があります。</li><li>・現在のご融資利率等については当金庫の本支店にお問い合わせください。</li></ul>